

令和5年度 事業活動方針

令和5年度の日本経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進みつつも、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰・欧米各国の金融引締め等による景気後退懸念などがあり、多くの中小・零細企業は、極めて厳しい経営環境に置かれています。

このような中ではありますが、当会は、税務行政の協力の一環として、インボイス制度・電子帳簿保存法・相続税・贈与税に関する講習会を行うことで、当会の会勢拡大を図り、会員数増加を目標に掲げることとします。

当会の正会員は昨年度に比べ85名減少しましたが、準会員の増減はありませんでした。正会員の大幅な減少があり、本年度は主に正会員への入会促進に、役職員総出で会勢拡大に努めてまいりますので会員の皆様もご協力お願い申し上げます。

運営が一段と厳しさを増す状況ではありますが、企業努力を重ね経営の合理化を図り会財政の健全化へと着実に歩み続けてまいります。このような状況の中で当会は伝統ある自主独立路線を堅持し、組織の強化と会財政の安定を図り、法令遵守と会員の個人情報の徹底した管理を図り、会員のニーズに応えるべく下記の施策を展開してまいります。

1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて当会の要望の申し入れを行います。
- (2) 全青色の税制改正運動に積極的に協力、支援して参ります。

2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 会員からの紹介による入会勧奨が機動的に行えるよう施策を講じます。又、ホームページを随時更新し、ホームページ上からも入会手続きが出来るようにいたします。
- (2) 正会員と準会員の区分を明確にし、正会員の親族の方や本会の趣旨に賛同された方にも各種サービスが受けられるよう幅広く対応出来るようにいたします。
- (3) 広報活動に力を入れ、メディアによる方法やイベントへの参加、会員事業所等に入会パンフレットの設置、役員・会員による広報を推進いたします。
- (4) 青色コーナーからの入会者を獲得するために、役職員の研修会を開催します。
- (5) 労働保険未加入事業者に対し労働保険事務代行を積極的に勧め会員獲得に努めます。
- (6) 会員の声を会運営に反映できるよう、常任理事会、部会長会議、地区部会を通して意見聴取に努めるとともに、運営の合理化、活性化について検討して参ります。
- (7) 役職員の高齢化が進んできており、運営委員会、常任理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。又、組織の改革を検討します。
- (8) 女性部、税理士専門部会の部員増強に努めるとともに各部の活動を支援して参ります。
- (9) 職員は、それぞれが事務局の各部(総務、経理、指導)の内容を把握してどの部の業務にも対応できるよう事務局を運営いたします。